

平成28年6月7日

平成28年度 サステナブル建築物等先導事業（気候風土適応型）に関する
評価・事務事業を実施する者の公募の審査結果について

国土交通省住宅局住宅生産課

次のとおり、サステナブル建築物等先導事業（気候風土適応型）に関する評価・事務事業
を実施する者を選定しましたので、報告します。

< 募集期間 >

平成28年5月18日～平成28年5月31日

< 提案者 >

一般社団法人 木を活かす建築推進協議会 ほか1者

< 審査基準 >

提案について、以下の観点から審査を行い、予算の範囲内で採択を決定。

- 1) 本事業を行うにあたっての課題及び重視する点を理解しているか。
- 2) 事務事業の実施及び提案内容についての総合的な評価を行う評価委員会の運営の
ために必要な体制、専門知識を有する人員等（代表者、事業実施責任者）を有し
ているか。
- 3) 補助事業の適切な遂行に必要な組織・人員、経理その他の事務について適確な管
理体制及び処理能力を有しているか。
- 4) 補助事業の公正な実施に支障を及ぼすおそれはないか。
- 5) 補助事業において知り得た情報の秘密の保持を徹底できるか。

< 提案者数及び採択者 >

事業テーマ	提案者数	採択者
サステナブル建築物等 先導事業（気候風土適 応型）に関する評価・ 事務事業	2者	一般社団法人 木を活かす建築推進協議会